

条例の制定と一部改正

条例の制定

旧土佐佐賀温泉 交流拠点施設に

●交流拠点施設こぶしの
さとの設置及び管理に関
する条例の制定

休業中の「土佐佐賀温
泉こぶしのさと」につい
ては、町の避難所として
の利用や中山間地域の課
題解決を目指す施設とな
るよう、利活用を検討し、
運営再開のために必要事
項を定めるもの。

主な内容は、設置目的
として、人口減少対策及
び観光振興の推進に寄与
するため、地域の維持活
性化及び交流人口拡大の
拠点施設としている。名
称は、「黒潮町交流拠点
施設こぶしのさと」とし、
施設の管理運営を指定管
理者に行わせることとし
ている。

可決（全員）

Q 濱村美香議員

別表に客室利用料金

（休憩）とあるが、休憩

に限定した理由は。

こうすると用途が限定
される。例えば、ワーキ
ングスペースなどへの活
用にも広げていった方が

空き部屋の有効活用とい
う意味ではいいと思うの
だが。

（休憩）を（宿泊以外）
という表記に変えてゆく
考えはないか。

A 渡辺企画調整室長

休憩としたのは、温泉
利用者がその後休憩した
り、またはドライバーな
どが仮眠を取ったりとか
を想定している。

宿泊以外も考慮したが
利用の用途が幅広くなる
ため、他市町村の事例を
参考に、基本的には休憩
を想定した方が運用しや
すいと判断した。

道の駅基本計画策 定へ検討委員会を

●道の駅整備検討委員会 設置条例の制定

道の駅の基本構想及び

基本計画を策定するに当
たり、専門的または学術
的見地や利用者の立場か
ら検討するため、道の駅
整備検討委員会を設置す
るもの。

主な内容として、この
会は20名以内で組織し、
道の駅に関して識見を有

する者、関係諸団体の代
表者等、町長が必要と認
める者のうちから町長が
委嘱し、任期は委嘱の日
から基本構想及び基本計
画を策定するまでの間と
している。

可決（全員）

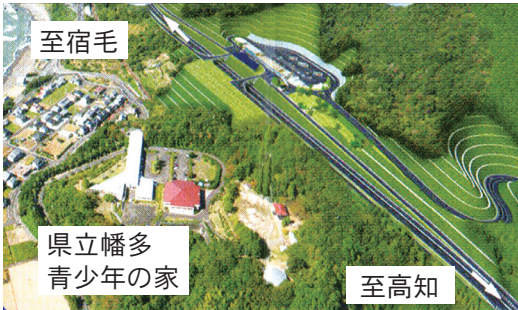
町の選挙費用 公費負担を拡充

●町議会議員及び町長の 選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例の 制定

町議会議員及び町長の
選挙において、立候補者
の金銭的な負担を減ら
し、資産の多少にかかわ
らず立候補や選挙運動の
機会を持てるよう、公職
選挙法で認められている
選挙運動費用の公費負担
について定めるもの。

主な内容は、これまで
の選挙運動用ポスター作
成の公費負担に加え、選
挙運動用自動車の使用や
選挙運動用ビラ作成に係
る費用が、候補者に代
わって公費で支払われる
ものとしている。

（事業概要より引用）



道の駅の設置予定がある
佐賀大方高規格道路に計
画の上川口インターチェ
ンジの完成イメージ図

また、この条例制定に

より、同様の公費負担の
条件で引き継がれるもの
となるため、町議会議員
及び町長の選挙における
選挙運動用ポスターの作
成の公営に関する条例を
廃止する。

可決（全員）

条例の一部改正

契約形態多様化に 伴う改正

●長期継続契約を締結す
ることができ契約を定
める条例の一部改正

この条例は、長期継続
契約を締結できる契約の
範囲を定めているもの。

改正内容は、契約でき
る物件の範囲と契約期間
について変更するもの。

市場における契約形態
の多様化に対応するため
に、必要に応じた物品の
長期継続契約を締結する
ことができるように改正
するもの。

可決（全員）

人権擁護委員 の推薦

人権擁護委員の津野早

苗（つのさなえ）氏が、

令和6年9月30日をもつ

て任期満了となるため引

き続き候補者として推薦
するもの。

黒潮町上川口1233

番地39

津野 早苗

昭和40年生まれ

また、令和6年9月30

日をもって任期満了とな

る澳本まり氏の後任とし

て、森本悦夫（もりもと

えつお）氏を新たに候補

者として推薦するもの。

黒潮町入野5272番

地7

森本 悦夫

昭和35年生まれ

任期は、いずれも令和

6年10月1日から令和9

年9月30日。

2件共に賛成（全員）